

# 災害に備えた市の職員等の取組について



生活者ネットワーク  
三原 智子 議員



▲災害時医療救護所開設訓練の様子

**質問** 令和8年度の防災庁の設置に向けた国の動きなども踏まえ、本市でも、様々な備えをしていると認識している。災害時は、職員が日常の職務とは異なる対応を求められ、平時からその認識の下、備えを万全にしていけることが重要と考える。福生市地域防災計画では防災活動の組織整備等について示されているが、本市の防災担当以外の職員も含めた

災害に備えた取り組み及び関係機関等との取り組みについて伺う。

**市長** 災害対応について、東京都や様々な機関において研修、訓練等が設けられ、各担当の職員が積極的に参加し、予期せぬ災害に備えている。例えば、り災証明書の交付は課税課と収納課の職員が、建築物の倒壊等の危険性を判定する応急危険度判定は、公共施設マネジメント課と

まちづくり計画課の職員が講習会等に参加し、専門的知識を習得している。令和6年度には、新たに福生消防署と迅速なり災証明書発行に向けた災害協定を締結した。健康課と子ども家庭センター課では、毎年福生市医師会等と連携して災害時医療救護所開設訓練を実施、また公立福生病院や近隣市町と連携し緊急医療救護所訓練も実施予定。

# 議案の審議結果 (○賛成 ×反対)

録画映像をご覧ください

※スポーツ・文化を通じて人づくりと街づくりの会



議案番号	議案名	正和会	公明党	日本共産党	生活者ネットワーク	立憲民主党	日本維新の会	スポーツ・文化の会	議決結果
<b>市長提出議案</b>									
令和7年第2回定例会 議案第24号	福生市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第25号	福生市手数料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第26号	福生市乳幼児の医療費の助成に関する条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第27号	福生市義務教育就学児の医療費の助成に関する条例及び福生市高校生等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第28号	福生市下水道条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第29号	令和7年度福生市一般会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第30号	福生市表彰条例に基づく自治功労表彰について	○	○	○	○	○	○	○	同意
議案第31号	福生市表彰条例に基づく一般表彰について	○	○	○	○	○	○	○	同意
議案第32号	令和7年度福生市一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	可決

## 可決等された案件(要旨)

●福生市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例  
本条例第1条では、生活に困窮する外国人に関する事務を個人番号利用事務から削除するほか、標準準拠システムへの移行に伴い、市の住民基本台帳に記録されていない者の情報の管理に関する事務を個人番号利用事務に加えるとともに、規定を整備するため、条例を改正するもの。第2条では、子どもの医療費助成事業において所得制限が撤廃されることに伴い、すでに条例で個人番号利用事務として定めている関係各事務において規定を整備するため条例を改正するもの。

●福生市手数料条例の一部を改正する条例  
従前の例による。従前は、通院1回につき上限200円の一部負担金を設けているが、養育者の負担軽減を図るため、この医療費の一部負担金に係る規定を削除するとともに、規定を整理するため、関係する条例を改正するもの。

●福生市乳幼児の医療費の助成に関する条例等の一部を改正する条例  
東京都が令和7年10月から実施する乳幼児、義務教育就学児及び高校生等の医療費助成制度における所得制限の撤廃に伴い、養育者の所得要件に関する規定を削除するため、条例を改正するもの。

●福生市義務教育就学児の医療費の助成に関する条例及び福生市高校生等の医療費の助成に関する条例の一部を改正するもの。  
現行の義務教育就学児及び高校生等の医療費については、通院1回につき上限200円の一部負担金を設けているが、養育者の負担軽減を図るため、この医療費の一部負担金に係る規定を削除するとともに、規定を整理するため、関係する条例を改正するもの。

●福生市下水道条例の一部を改正する条例  
令和7年10月1日から施行しようとするもので、経過措置として本条例の規定は施行日以後に行われる療養に係る医療費の助成について適用し、施行日前に行われた療養に係る医療費の助成については従前の例による。

●福生市下水道条例の一部を改正する条例  
災害時における排水設備の工事の迅速かつ円滑な実施を図るため、工事を施行できる者の特例に関する規定を整備するため、条例を改正するもの。

●令和7年度福生市一般会計補正予算(第3号)  
第1子保育料無償化や保育所等の副食費の全額公費負担に加え、保育所等に対し、物価高騰の影響を軽減するための補助金の交付などを実施するに当たり、歳入歳出それぞれ7530万9千円を追加し、予算総額を296億8442万5千円とするもの。

●令和7年度福生市一般会計補正予算(第3号)  
歳入では、負担金が保育所入所児童利用者負担金で3569万1千円の減額。国庫補助金が生活扶助基準見直し等のシステム改良委託料や熊川保育園改良費補助金で862万7千円。都補助金が第1子保育料無償化に伴う保育所等利用世帯負担軽減事業費補助金や、保育所等物価高騰緊急対策事業補助金、笑顔と学びの体験活動プロジェクト子供企画型補助金などで1億237万3千円。歳出では、徴税費が税制改正に伴うシステム改良委託料で62万7千円。

●福生市義務教育就学児の医療費の助成に関する条例及び福生市高校生等の医療費の助成に関する条例の一部を改正するもの。  
令和7年10月1日から施行しようとするもので、経過措置として本条例の規定は施行日以後に行われる療養に係る医療費の助成について適用し、施行日前に行われた療養に係る医療費の助成については従前の例による。

●福生市義務教育就学児の医療費の助成に関する条例及び福生市高校生等の医療費の助成に関する条例の一部を改正するもの。  
令和7年10月1日から施行しようとするもので、経過措置として本条例の規定は施行日以後に行われる療養に係る医療費の助成について適用し、施行日前に行われた療養に係る医療費の助成については従前の例による。

●福生市義務教育就学児の医療費の助成に関する条例及び福生市高校生等の医療費の助成に関する条例の一部を改正するもの。  
令和7年10月1日から施行しようとするもので、経過措置として本条例の規定は施行日以後に行われる療養に係る医療費の助成について適用し、施行日前に行われた療養に係る医療費の助成については従前の例による。

●福生市義務教育就学児の医療費の助成に関する条例及び福生市高校生等の医療費の助成に関する条例の一部を改正するもの。  
令和7年10月1日から施行しようとするもので、経過措置として本条例の規定は施行日以後に行われる療養に係る医療費の助成について適用し、施行日前に行われた療養に係る医療費の助成については従前の例による。